

(教育福祉委員会要求資料)

令和 3 年 1 月
子ども若者はぐくみ局

保育士の配置基準と平均給与（令和元年度分）の算出根拠について

1 保育士配置基準

国基準		市基準	
歳児別配置基準	その他の加配	歳児別配置基準	その他の加配
0歳児 3 : 1 1歳児 6 : 1 2歳児 6 : 1 3歳児 20 : 1 4歳児 30 : 1 5歳児 30 : 1	・休憩対応保育士（定員90名以下）1名 ・保育標準時間対応保育士 1名	0歳児 3 : 1 <u>1歳児 5 : 1</u> (※1歳7箇月までは4 : 1) 2歳児 6 : 1 <u>3歳児 15 : 1</u> <u>4歳児 20 : 1</u> <u>5歳児 25 : 1</u>	国基準の加配に加えて、 ・保育標準時間対応保育士（保育標準時間利用児童に応じた配置基準×3/8） ・保育標準時間対応休憩保育士 1名 ・休憩対応保育士（定員91名以上の場合）1名

国又は市の配置基準に基づき、定員90名（歳児別児童数等は市平均で算出）の園で算定すると、国基準では12名、市基準（※）では16名（1.33倍）となる。

※ 1歳については一律5 : 1で算定

2 保育士平均給与

(1) 本市民間保育園、認定こども園の保育士平均給与 ※（公社）京都市保育園連盟提供資料より

支給内容	金額（円）	算出方法
給与	3,166,296	京都市民間保育園等職員の給与等運用事業実施要綱により算出したプール制認定職員の経験年数等に応じた格付けにより算出した平均月額×1.2
賞与	1,187,361	平均給与月額×4.5月
処遇改善等加算Ⅰ （賃金改善要件分）	268,960	保育園・認定こども園から提出された処遇改善等加算の実績報告の平均額
処遇改善等加算Ⅱ	138,996	
合計	4,761,613	

(2) 全国平均の保育士平均給与 ※令和元年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）より

支給内容	金額（円）	算出方法
給与（※）	2,856,000	保育士の所定内給与月額×1.2
賞与（※）	700,600	保育士の賞与額
合計	3,556,600	

※ 処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ、市町村独自事業等も含まれている。